

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称
登別市

2 地域再生計画の名称
産業クラスター形成計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間
計画認定の日からおおむね4年間

4 地域再生計画の意義及び目標

国際観光レクリエーション都市として、年間約350万人の観光客が訪れる登別市は、支笏洞爺国立公園内に位置し、豊富な湯量と多種の泉質を誇る登別温泉と山間の静かな国民保養温泉地カルルス温泉を中心に、地獄谷・大湯沼などの自然資源に加え、3つのテーマパークが立地するなど、北海道を代表する観光地として発展を続けている。

観光は、関連する産業の裾野が広く経済波及効果、雇用創出効果が大きいですが、当市では基幹産業である観光と他の産業との関わりが薄く、観光を軸として商工業や農水産業が有機的に結びついた登別型の産業構造の形成、いわゆる、産業クラスターの形成が大きな課題となっている。

このため、既存の施設やサービスの活用による、体験型、選択型、保養型、長期滞在型の新しい観光モデルを構築するとともに、「観光」と環境、文化、教育、福祉、医療などの分野との交流、連携を深め、地場の様々な産業を集積し、新技術・新産業・新サービスの開発機会をとらえ、生活産業やコミュニティビジネスの創出を図るなど、市全域をひとつの観光経済圏として機能させ、有機的に連携し、好循環を生み出す産業クラスターを形成し地域の再生を目指すのが本地域再生計画である。

産業クラスター形成計画は、

(1) 新たな観光モデルの構築

観光ニーズの変化に対応した、体験型、選択型、保養型、長期滞在型の新しい観光モデルの構築

(2) 市全域における経済効果の享受

350万人の観光客を消費主体と捉え、向かい合うための仕組みの構築

(3) 生活産業、コミュニティビジネスなど新たな産業の創出

地場産業が提供するサービスを重要な観光資源と位置付け、環境、健康、福祉、医療、文化、歴史などの分野と連携した新たな産業の創出

以上の3つを大きな柱として推進するが、地域再生計画に適用される支援措置を活用した、次に掲げるプロジェクトを実施しその実現を図るものとする。

【プロジェクト1】 - プリペイドカード型電子マネーの発行とクラスター統括事業者の設立

登別市を訪れる観光客を地場に引き入れるツールとして、市内の各加盟店で利用できるプリペイドカード型電子マネーを発行するとともに、カードの発行・換金、地域観光コンシェルジュ業務、地場中小企業に対する融資を行うクラスター統括事業者を設立する。

このプロジェクトの実施にあたっては、クラスター統括事業者に対する出資方法 観光通貨の発行 観光通貨流通システムの開発 地場中小企業者に対する融資システムの構築等の実施に研究課題があり、支援措置である「地域再生支援のための「特定プロジェクトチーム」の設置」を活用し、実施モデルの研究等を行い産業クラスター形成計画で目指す「新たな観光モデルの構築」「市全域における経済効果の享受」「生活産業など新たな産業の創出」を実現する。

【プロジェクト2】 - 地場サービスの充実と多様化

このプロジェクトでは、地場の多様な事業者を重要な観光資源として位置付け、サービスの充実と多様化を図る。

支援措置に関連するプロジェクト

・ 交通機関

観光客の自由な域内移動を可能とするため、市内交通関連事業者の観光客向け交通サービス参入を促進し、デマンド対応型コミュニティバスや乗合タクシー等、交通サービスの充実と多様化を図る。このため、支援措置である「コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等」「観光客向けタクシー等タクシーの運賃・料金の多様化を実現するための環境整備」を活用する。

・ 公共サービス

本市が設置している宿泊型自然体験学習施設「ふおれすと鉱山」については、「環境・エネルギーの体験学習施設としての「ふおれすと鉱山」学べるエコパーク事業」を展開し、周遊型から体験型への観光指向の変化や自然環境意識の高まりに対応した、観光と環境の連携を図るプロジェクトと

して実施する。

また、平成16年5月から実施する雇用促進機会増大促進事業（雇用機会増大促進地域外においては、地域再生計画認定地域に限定して効果を持つ支援措置（番号10902）であるが、登別市は雇用機会増大促進地域に指定されており、このたび事業採択された）「広域雇用創出クラスター担い手育成事業」において、観光（エコ）ツアーガイドの養成事業を行うこととしており、エコツアーガイド事業の構築を目指している。

【プロジェクト3】 - 新しい宿泊形態の確立

「登別市産業クラスター形成計画」は、観光客が市全域をフィールドに、プリペイドカード型電子マネーを使用して、地場の多様な事業者で構成される加盟店群から、みずからの好みに応じてサービスを選択し、体験し、保養する、長期滞在型の観光モデルを提案するものであるが、こうした観光モデルを実現するためには、宿泊施設の協力等によって新しい宿泊形態を確立する必要がある。

登別市では、「生活産業創出研究会」が提出した「生活産業創出研究会報告書」を受けて、北海道で平成15年7月設立された「北海道生活産業創出協議会」にオブザーバーとして参加し、北海道における生活産業の事業モデル構築のため、観光サービス（観光コンシェルジュ）、健康関連サービス、高齢者ケアサービス（安心ハウス）、ライフ・モビリティサービス、子育てサービス分野における事業モデルの構築・事業化の検討を行っている。

この中で、観光サービス、健康関連サービス、高齢者ケアサービス（安心ハウス）を一体化した施設として、登別温泉地区の国立病院跡地にPFI事業を活用し、定住移住の促進や保養型宿泊ニーズに対応した「高齢者マンション（高齢者安心ハウスとホスピタルホテルの併設）」の建設を検討しており、観光と福祉・健康サービス産業におけるクラスター形成を実現する。

以上地域再生計画の意義及び目標を記載したが、産業クラスター再生計画実現のためには、多くの課題が残されており、今後、民間の知恵や創意工夫を最大限活用し、構造改革特区での提案、地域再生計画においての新たな支援措置の要望、提案等を行い、進化する再生計画として持続可能な地域再生を実現することとしたい。

添付書類 「登別市産業クラスター形成計画」（詳細計画）

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

国土交通省が公表している「我が国における旅行消費の経済波及効果について」では、平成14年度における旅行消費がもたらす生産波及効果は、国内全産業で約49兆4千億円、雇用創出効果は、398万人と推計されており、また、北海道が公表している「北海道観光の概況」では、平成11年度における観光消費による生産波及効果は約1兆8,773億円、雇用創出効果は約13万9千人と推計されている。

これを、観光入込客数から登別市に当てはめると、生産波及効果は約1,200億円、雇用創出効果は約9,000人と推計される。

経済効果の把握はなかなか出来ないが、観光を軸とした、環境・福祉・健康・医療・交通サービスとの連携により、観光入込客数の増加や他産業の活性化（新たな産業の創出、雇用の創出や所得の拡大）が期待できる。

また、観光客向けサービスの向上は、地域住民サービスの量的拡大及び質的拡大が期待でき、社会的効果が大きいものと期待される。

さらに、健康サービスの充実による医療費、介護費用の抑制により、行政間接コストの抑制等が期待される。

具体的に想定される効果

クラスター統括事業の設立（雇用創出5名から10名程度）

雇用促進機会増大促進事業の実施

- ・ エコツアーガイド事業の設立（雇用創出20名程度）
- ・ 人材育成による雇用創出 75名程度

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

支援措置番号 11203

地域再生支援のための「特定プロジェクトチーム」の設置

支援措置番号 212018

コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等

支援措置番号 212019

観光客向けタクシー等タクシーの運賃・料金の多様化を実現するための環境整備

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

【その他の関連する事業】

新生活産業創出調査事業（平成16年度予算額560万円）

産業クラスター再生計画は、体験型、選択型、保養型、長期滞在型の新

しい観光モデルを構築することを目的のひとつとするものであるが、市はこれに関連する事業として、緊急地域雇用創出特別対策推進事業を活用し、市を訪れる観光客を対象に観光ニーズ調査を行う。

登別市・白老町広域雇用創出クラスター担い手育成事業（平成16年度予算額4,800万円～）

産業クラスター再生計画は、体験型、選択型、保養型、長期滞在型の新しい観光モデルを構築することを目的のひとつとするものであるが、市はこれに関連する事業として、地域雇用機会増大促進支援事業を活用し、エコツアーガイド養成をはじめとした各種の観光人材育成事業を行う。

なお、本事業は、雇用機会増大促進地域外においては、地域再生計画認定地域に限定して効果を持つ支援措置（番号10902）であるが、登別市は雇用機会増大促進地域とされており、このたび事業採択されたものである。

この事業の推進により、産業クラスター形成を支える人材育成が可能となる。

新産業創造活動事業補助金（平成16年度予算額900万円）

産業クラスター再生計画は、「観光」と地場産業との交流連携による新産業・新サービスの創出促進を目的のひとつとするものであるが、市はこれに関連する単独事業として、新技術・新製品・新サービス創出を目的とした研究・技術開発に補助を行う。

起業化支援事業補助金（平成16年度予算額620万円）

産業クラスター再生計画は、「観光」と地場産業との交流連携による新産業・新サービスの創出促進を目的のひとつとするものであるが、市はこれに関連する単独事業として、地域の資源や技術を活用した、新たな技術やサービスの事業化計画に補助を行う。

創造的産業活動育成事業補助金（平成16年度予算額200万円）

産業クラスター再生計画は、「観光」と地場産業との交流連携による、新産業・新サービスの創出促進を目的のひとつとするものであるが、市はこれに関連する単独事業として、登別商工会議所が、経済環境の変化に即応した創造的な産業活動を促進することを目的に今年度より実施する創造的産業活動育成事業に補助を行う。

（実施事業）

1 中小企業経営革新セミナー

市内中小企業の経営革新に対する意識を高めるとともに、これを成し遂げ得る経営の仕組みの構築支援

2 起業家セミナー

起業家を育成するとともに、第二創業を支援

3 PPP 研究会の設置

PPP の本格的な導入に備え、行政・民間サイドにおける環境整備に向けた研究とビジネスモデルの構築

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

地域住民、企業、各種関係団体等で構成する「登別市産業クラスター形成協議会」を発足し、計画の推進を図る。

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号 11203

地域再生支援のための「特定プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

登別市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

【特定プロジェクトチームを設置して取組むべき課題】

「登別市産業クラスター形成計画」は、体験型、選択型、保養型、長期滞在型の新しい観光モデルを構築するとともに、基幹産業である観光と環境、文化、教育、福祉、医療などの分野との交流、連携を深め、新技術・新産業・新サービスの開発機会をとらえ、生活産業やコミュニティビジネスの創出を図るなど産業クラスターを形成し地域の再生を目指すものである。

この産業クラスター形成計画を推進するうえで核となるのが、観光通貨の発行・運営、観光通貨の換金業務、地域観光コンシェルジュ業務、地場中小企業に対する融資を行う「クラスター統括事業者」であるが、この機関の設立運営にあたり、次の課題に対する研究が必要である。

1 クラスター統括事業者に対する出資方法の研究

統括事業者の設立にあたっては、市、ツアーエージェント、地域金融機関、観光関連事業者などクラスター形成に関わる企業等の出資による営利法人の形態を想定している。

市は、出資にあたり地域再生事業債を活用するとともに、住民参加型ミニ市場公募債の発行による民間資金の活用を検討している。

公募債の発行にあたっては、スケールメリットによる発行コストの削減や市場評価の向上のため、近隣市町村や北海道との共同発行を検討しているほか、購入対象者に制約を設けず、市民購入者の地元商店街利用促進と市外購入者の観光客誘致を図るために、元利償還金のうち利子分の支払については、観光通貨（プリペイドカード型電子マネー）で行いたいと考えており、これらに対する研究が必要である。

2 観光通貨発行に伴う課題

プリペイドカード発行業者には、発行カードの未使用残高の合計額が

1千万円を超えた場合、その未使用残高の1/2以上を供託所に供託することが義務付けられており、これに該当する場合には、クラスター統括事業者は所定額の供託を行わなければならない。ただし、発行者が、金融機関との間で、その必要がある時には金融庁の命令に応じて金融機関が代わって供託を行う旨の契約を締結することにより、これが免除されることから、出資者であり事業協力者である地域金融機関とこの契約を締結するといった方法等が考えられる。

3 観光通貨流通システム開発の研究

端末の設置、他のシステムとの互換性、公共料金への支払いなどを考えた、観光通貨流通に係るシステムをどのように開発するかの研究が必要である。

また、将来的には、地域住民を主要対象に加え、日常生活に密着した商業店舗や公共サービスを加盟店に加え、地域住民の地元商店街利用促進を図るとともに、カードに公共施設の利用予約機能やポイント機能等を付与することにより、コミュニティカードとしての側面を強めるための研究が必要となっている。

4 地場中小企業者に対する融資システムの構築

クラスター統括事業者は、新たに観光関連事業を展開する事業者 既存事業分野で新たな事業展開を図る観光関連事業者 これから事業を開始する計画を有する者及び設立後5年を経過していない中小企業者 信用供与に値しながらも、資金調達に困難を要している事業者を対象に融資業務を行うことを予定するが、融資業務については、クラスター統括事業者の出資者である地域金融機関のノウハウを活用することを想定している。

この融資のシステム構築について研究が必要となっている。

【プロジェクトチーム設置の必要性及び達成される成果】

上記課題を研究し、また、解決するためには、国、道などの関係機関、商工会議所、地域金融機関、観光関連事業者等との意見交換、議論が重要であり、特定プロジェクトチームを編成し、実施モデルの研究等を行い、産業クラスター形成計画で目指す、「新たな観光モデルの構築」「市全域における経済効果の享受」「生活産業など新たな産業の創出」を実現する。

【プロジェクトチーム招集を希望する機関】

・北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道財務局、北海道開発局など

別紙

1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号 212018

コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等

2 当該支援措置を受けようとするもの

市内の交通関連事業者

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「登別市産業クラスター形成計画」は、地場の様々な産業を観光を中心に集積させ、市全域をひとつの観光経済圏として機能させることにより、「新たな観光モデルの構築」、「市内全域における経済効果の享受」、「新たな産業の創出」を目指すものであるが、観光客が市全域をフィールドに、みずからの好みに応じてサービスを選択し活動するためには、交通分野におけるサービスの充実と多様化が不可欠である。

しかし、当市を訪れる観光客は温泉地域に留まる傾向が強いことから、観光客向け交通サービスの整備はすすんでいないのが現状である。また、都市部に比べて自家用車の保有割合が高い当市では、公共交通機関が乗り入れている市街地においてもその便数は少なく、利便性が高いとは言えない状況であり、コミュニティバスや乗合タクシー等、観光客向け交通サービスの充実と多様化に向けた取組みは、急務の課題となっている。

こうした中、市内の交通関連事業者においても、観光客向け交通サービスへの参入を模索する動きが出始めているが、現行制度においては、タクシー事業者が乗合タクシーを運行する場合、「一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）」の許可を受け、さらに「代替バス等を目的とした乗合旅客」の許可を受ける必要があるなど、コミュニティバスや乗合タクシー運行許可に係る手続は煩雑であり、タクシー事業者等の観光客向け交通サービス参入の障害となっている。また、許可等の基準についても、制度上、必ずしも明確とはいえず、新規参入を目指す事業者にとって、大きな不確定要因となっている。

このことから、平成16年度中に発出される通達の内容にしたいがい、市内の交通関連事業者等と調整を図り、地域の実情に応じたデマンド対応型コミュニティバスや乗合タクシー等の運行を検討する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号 212019

観光客向けタクシー等タクシーの運賃・料金の多様化を実現するための環境整備

2 当該支援措置を受けようとするもの

市内のタクシー事業者

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「登別市産業クラスター形成計画」は、地場の様々な産業を観光を中心に集積させ、市全域をひとつの観光経済圏として機能させることにより、「新たな観光モデルの構築」、「市内全域における経済効果の享受」、「新たな産業の創出」を目指すものであるが、観光客が市全域をフィールドに、みずからの好みに応じてサービスを選択し活動するためには、観光客向け交通サービスの充実と多様化が不可欠である。

特に、タクシーについては、一般客と観光客ではその利用形態が大きく異なることから、利用者とタクシー事業者との交渉によるチャーター運賃や長期滞在中の利用契約締結による割引運賃等、観光客向けタクシー運賃の導入を急ぐ必要がある。

しかし、現行制度においてタクシー運賃は 距離制運賃 時間性運賃 定額運賃の3種類のみであり、すべてについて認可制がとられていることから、機動的かつ柔軟なタクシー運賃の導入は困難な状況にある。

このことから、平成16年度中に発出される通達の内容にしたがい、市内のタクシー事業者と調整を図り、地域の実情に応じた観光客向けタクシー運賃の導入を検討する。